

雲南市産前産後訪問サポート事業のご案内

雲南市では、安心して出産・子育てができる環境づくりの一つとして、産前及び産後の時期において一時的に家事や育児援助を必要とする家庭に対し、サポーターが訪問し、家事や育児のサポートを行います。（留守宅へのサポートは行っていません。）



お母さん
ちよつと休憩、
しませんか？

❖サポートの内容❖

【家事サポートの内容】

- ・住居等の掃除・整理
- ・衣類等の洗濯
- ・食事の準備・片付け
- ・生活必需品の買い物
- ・その他、必要な家事援助

【育児サポートの内容】

- ・授乳の手伝い
- ・おむつ交換の手伝い
- ・沐浴の手伝い
- ・子どもの見守り
- ・その他、必要な育児援助

※ただし、次の事項は、サービスの対象としません。

- ・大掃除、樹木の剪定、草取り、ペットの散歩、来訪者への接待等の日常生活を営む上で必要と認められないもの
- ・母親等の身体の介助に関すること
- ・留守宅又は児童のみの家庭への訪問
- ・預貯金の引出し又は預入れ

※サービスにおいて必要な消耗品（洗剤やブラシ等）は、利用者の負担になります。掃除用具等についても利用者宅にあるものを使用させていただきます。準備をお願いします。

※買い物を依頼する時は、金額を書いた封筒に現金を入れ、買い物前後にサポーターと確認してください。

❖対象者❖

雲南市にお住まいの方で、次の各号に掲げる要件をいずれも満たす方

- (1) 妊娠中の者又は出生した日から満3歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子どもを養育している者、または世帯。
- (2) 一時的に家事や育児の援助が必要と市長が判断した者、または世帯。

❖利用者負担❖

利用にかかる負担金は下表のとおりです。
なお1時間未満は1時間の利用料金とします。

区分	利用者負担金 (1時間当たり)
生活保護世帯 市町村民税非課税世帯	0円
ひとり親世帯・双子以上の世帯	300円
その他の世帯	500円

❖利用回数・利用時間等❖

1年度につき10回まで（原則）。1日あたり2回まで。
時間は8:30～17:15までの間で2時間以内。

❖利用方法❖

利用する場合は利用登録が必要です。
詳しくは裏面をご覧ください（委託事業者についても裏面を確認ください）。

【登録から利用までの流れ】



あらかじめ、雲南市役所健康推進課・各総合センター市民福祉課に「利用登録申請書」を提出して利用登録を行ってください。（申請書は健康推進課・各総合センター市民福祉課にあります）※利用登録は、年度が変わりましたら再度申請をお願いします。



後日、利用登録決定登録（却下）通知書を送付します。
※利用登録を決定したときは、利用を希望される委託事業者に対しても、提出された申請書の写しを添えて通知します。



利用を希望される方は、基本的には利用希望日の3日前までに、下記の委託事業者へ連絡をし、利用日やサポート内容、時間帯等の予約をしてください。



もしもし
〇月〇日に産前産後
訪問サポート事業の
家事支援をお願いします。



サービス利用

- ※必ず保護者等が在宅しているときに行います。
- ※利用予約のキャンセルは、必ず前日の午後5時までに事業者に直接連絡してください。
- ※利用希望者は委託事業者へ利用料（別表のとおり）を支払います。
- ※サービスの提供後、委託事業者から雲南市へサービスの内容等について報告されます。

✿委託事業者✿

雲南市が契約している委託事業者は下記のとおりです。



<予約の連絡先>

○雲南市シルバー人材センター

電話 0854-42-3642
受付時間 8:30~17:15（平日）

✿お問い合わせ先✿

雲南市役所健康福祉部健康推進課
<雲南市母子健康包括支援センターだっこ♪>
〒699-1392 雲南市木次町里方 521 番地 1
TEL:0854-40-1045 FAX:0854-40-1049

※雲南市は委託事業者の選定を行い、利用料の一部を負担しています。



©茂富 楓